

第4回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年7月26日(水) 午後3時00分～午後5時10分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
(1) 合併処理浄化槽設置の補助制度について(環境対策課)
 - 3 議事
(1) 平成30年度特色ある区づくり予算について
 - 4 報告・連絡事項
(2) 部会報告
(3) 南区の未来予想図について(地域課)
(4) 健康寿命の延伸について(健康福祉課)
(5) 南区お土産アイデアコンテストの実施について(産業振興課)
(6) 味方地区ふるさと納涼まつりについて(味方出張所)
(7) その他
 - 5 次回全体会の日程について
8月30日(水) 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 健康寿命の延伸に関する概要資料
- 資料1-2 健康寿命の延伸に向けて 一地域との協働による健康づくり一
- 資料1-3 健康寿命の延伸に向けて 南区の取り組み
- 資料1-4 南区ミニドック型集団健診
- 資料2 合併処理浄化槽に設置替えしませんか

当日配布資料

- 会議次第
- 資料3 平成30年度特色ある区づくり予算について
 - 資料4 部会報告
 - 資料5 南区の未来予想図
 - 資料6 南区お土産アイデアコンテスト
 - その他資料 味方地区ふるさと納涼まつりチラシ

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，小林 誠委員，小林公子委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，内城大三郎委員，吉村卓也委員，田辺静子委員，
中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，原 正行委員，
大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，
田中容子委員，本間智美委員，和泉美春委員，小田信雄委員

以上24名

欠席委員：青木智子委員，小柳雅弘委員，有田正己委員，笹川和代委員，渋川博子委員，
早見真由美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，
佐久間地域課主幹，新井田同係長，宮本同係長，大塚同主査，坂井同主査，

野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，
島倉味方出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，大坂南区教育支援センター所長，
牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後3時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 先ほどの教育ミーティングに引き続きご苦労さま。これから，会議を進めさせていただく。18日，一昨日と大変な雨が私ども南区にも降った。私のコミュニティでも6人の地域防災士を抱えているので，自主防災会の皆さん方，うそうそとしながら待機していたが事なきを得てほっとしている。

聞き及ぶと先ほど，会議前に新飯田の斎藤委員のスマホを見せていただいた。やはり新飯田地域の一部まちなかは，随分，水で難儀をしたようである。地域課題をみんなの力で，一刻も早く解消できればと思っている。そういった意味でも，先回，話し合った白根雨水ポンプ場，中ノ口川の緊急改修がさらに重要な地域課題になってくるので，引き続き，私たちの中でも検討を進めていきたいものだと思っている。

先ほどの教育ミーティングに引き続き，自治協議会の会議を始める。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）合併処理浄化槽設置の補助制度について（環境対策課）

○議長（小田会長） （1）合併浄化槽設置の補助制度について，環境対策課から説明願う。

○中島環境対策課長 日ごろ本市の環境行政にご理解，ご協力いただき，感謝申し上げます。また，本日は自治協議会の貴重な時間の中でご説明させていただき時間を設けていただき，ありがとうございます。

私から，資料2「合併処理浄化槽に設置替えしませんか」を基にご説明させていただく。

新潟市では，水環境を守り，快適な暮らしを推進するために，「合併処理浄化槽」の設置補助制度を以前から設けている。合併処理浄化槽というのは，トイレの污水だけでなく，台所や風呂，洗濯排水など，いわゆる生活雑排水というものを処理できる浄化槽で，高い評価を受けている。トイレの污水だけを処理する浄化槽は単独処理浄化槽と言うが，これは生活雑排水を何も処理せずに水路に放流するために，水質汚染や生活環境の悪化の原因となる場合がある。なかなか単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでおらず，今年度については従来の設置補助に加え，単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えされる場合の単独処理浄化槽を撤去する費用の上乗せ補助を行う。まだ，単独処理浄化槽をお使いの方はたくさんあるので，ぜひこの機会にこの制度をご活用いただき，環境にやさしい合併処理浄化槽への設置替えをお願いしたいと思う。なお，補助制度については，補助の対象とならない地域もあるので，事前にご確認が必要となる。主に住宅として利用する建物に合併処理浄化槽を設置する場合，補助が受けられるのでご確認いただきたい。詳細は，私ども新潟市環境対策課水質係と南区区民生活課生活環境係までお問い合わせいただきたいと思う。

補助額は，下の表に書いてあるとおり，浄化槽の大きさによって違ってくる。また設置費については，放流する先までの配管の長さや家の形状によって随分違うので，業者とご相談いただき

たいと思う。私からの説明は以上である。よろしくお願ひ申し上げる。

○議長（小田会長） ただいまの説明について、質問やご意見があればちょうだいする。一昨日の新潟日報の下水道の進捗状況及び接続状況についての記事をご覧いただいたかと思う。それらとあわせてでもけっこうなので、ご発言をいただく。

○山宮委員 今、この合併浄化槽の資料は、補助対象区域の明示があり、公共下水の網、流域の網にかかっているところは対象にならないという話である。今、会長が言われたように、つなぎ込み率は非常に低いと何でかというところをもっとはっきり検証するべきではないかという話も出たことがあるが、極端に今、流れが変わってきたように思う。下水道の配管工事の方針が変わり、予算が厳しい状況になり、地域の路線の同意のないところはやらないと。それまでは行政主導で片っ端からやろうということで順番をつけてやってきたが、今、そうやって私ども地域でもそういった取りまとめをというようなお話もあったが、実際、まとまらない。要望がまとまって要望すればやるというお話をいただいている。実は、その要望まで至らないと。なおかつ、今まで配置した路線についても、つなぎ込みがまだなされないと。つなぎ込みなされないのはなぜかといったら、今、すでに皆さん単独処理浄化槽を持っているから、それがだめになるまで使おうとかか、また汲み取り業者が相当ある。その方々と話をすると、いろいろな話が出るわけだ。公共下水に切り替えれば、接続すれば、確かに安心できるのだろうが、そういった今まで頼んでおいた方々とどうやって手を切るかというような悩みもあり、もう少しおつきあいしようかというようなことでできているところは相当あるのだろうと思う。

今、私からは要望みたいな形になるが、網掛けのある区域についても、単独処理浄化槽の撤去費の補助を考えていただければ、では思い切ってやろうというところも出てくるような感じがしているわけだ。なぜ撤去費用の補助を編みかけ区域以外だけとしたのか、その辺を教えてくださいたいと思う。

○中島環境対策課長 補助対象区域というところに書かれてあるとおり、公共下水道認可区域、農林水産省でやっている農業集落排水事業区域、下水道部がやっている市町村設置型という浄化槽である、公設浄化槽という区域がある。これはきちんと区域が決定されており、そこに適合しないところが、私が先ほどお話しさせていただいた個別の浄化槽を設置できる区域ということになって、下水道処理が開始されたところは、下水道に接続していただきたいということが法律で決まっている。そのため、下水道処理が開始された区域で浄化槽の設置をしたとしても、補助はできない。都市的な生活でいうと、下水道が一番効率的なわけだが、これは人口密度によって下水道が効率的か、非効率的かというところで判断されるわけだが、効率性が認められないところには、やはり各ご家庭で浄化槽を設置していただくということになる。そのようにきちんと区域が分かれているので、撤去費用についても、浄化槽設置補助金の対象となる区域だけが補助の対象となっている。

○山宮委員 つなぎ込みを促進するためにぜひ接続の工事費に対する助成だけでなく、撤去の助成も検討をお願いしたいと思うが、これは要望である。

○中島環境対策課長 公設浄化槽や下水道については下水道部の所管になるが、ご意見があるということを下水道部のほうに伝えたいと思う。

○議長（小田会長） ほかにご意見をどうぞ。申し遅れたが、基本的には発言者はお名前を述べ、お立ちいただき発言するのが基本だが、今の山宮委員のように難儀な方はどうぞご遠慮なくお座りのうえ、ご発言をいただいてけっこうだ。

○小林（誠）委員 このチラシは大体、2週間くらい前にも回覧がされた。以前、臼井地区で新潟市の浄化槽を設置し、それを新潟市が維持管理するというものがあつたと思うが、雨水はそうならないのかと懇談会のときにお話ししたら、要は臼井は下水の処理場が近い。上のほうが下水をしたいということで、下のほうがそう言われてもだめだという返答があつた。今回、こういうものが出てきたということは、今、工事費がかかると。下水になると、またこの合併浄化槽を壊して、またつなぎ直しという費用も出てくるし、そのうえに負担金も出てくるので、もしこのように出すのだったら、全体的に公設の新潟市は維持管理できる浄化槽をもう少し区域を広げていったほうが、そして皆さんにもう一度、改めて聞き、本当に下水がいいのか。それとも公設浄化槽がいいのか。多分、臼井地区は農家が多いので、公設浄化槽のほうが絶対にいいと思う。負

担金が減るので。そういうことを何も考えずに、ただきれいにするためにこういうものを出すのではなく、もう少しランクを上げて話をしたほうがいいのではないかと思う。だから、下水をつなぐとなると、多分、臼井地区は相当最後のことだと思っているが、その中で今、回覧して、では補助金を出すから合併浄化槽にしてくれとあって、ただ、これだけを回して分かる人がいるかどうかというと少し不安なものがある。二重のお金をかけるような感じになる可能性が出てくるので、そういう点についてどのように考えてられるのか。

○田村委員 今の小林（誠）委員と関連してだが、実は、この公設浄化槽は、私が自治会長になってからなので10年か10年ちょっと前に下水道の推進ということがあり、私ども、在郷であるので、これは下水道などというわけにいかないということで、公設浄化槽でしたのだが、当時、庚から新村、茨曾根の道潟、沖新保、上道潟、下道潟とあって、会長の万年、櫛笥まで、その地区はたしか。

○議長（小田会長） 万年は違う。

○田村委員 万年は違うか。下水道でなくて、そういう公設浄化槽の一つだと思うが、当時は、役所が全部作って、今、小林（誠）委員が言われたように、役所が作って、そして管理もしていくということで、そのかわり下水道処理料はいただくと。こういう話ですときたが、どこかで変更になって、今のこういう問題が出てきたのかどうか。私は少し納得いかないのである。前のことを知っているの、どこかで制度が変わったのであれば、それはそれでいいの、その辺はどうなのだろう。小林（誠）委員が言われた関連しての話であるが。

○中島環境対策課長 新潟市だけでなく、日本国内全域で汚水処理をする地域を整備していこうということで、下水道があり、公設浄化槽があり、それでそこにあたらなところについては各家庭がご用意する浄化槽で補っていこうということである。すでに下水道の計画があるところ以外、計画期間中の整備はないということになる。公設浄化槽についても、地域が定められていて、そこでどのくらいの基数を設置しようということである。この公共下水道、それから公設浄化槽の計画のないところは、いつまでたっても、そういったところに対応するわけにはいかない。各ご家庭で浄化槽を設置していただき、汚水処理をしていただく以外にないということである。現在、浄化槽は生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽が多く使用されているが、水環境保全のために、合併処理浄化槽に設置替えしてほしいということが今回の趣旨である。

公共下水道の計画や公設浄化槽の計画というのは、でき上がってから、今まだ変更というものは特になくて、ただ、最近の少子高齢化などで採算が取れないところについては、個別処理のほうに、戻りつつあるというのが全国的な傾向になっている。そういうところについては個別処理をしていくしかないかということが、浄化槽業界で言われているところになっている。下水道と浄化槽の2つの処理があるということはない。

○小林（誠）委員 今、確実なことは分からないが、その当時からの流れがどうなっているか分からないが、臼井は上が下水をしたいので、下は下水じゃないとだめだよと言われた。でも、今、このチラシは、もう臼井のほうに回っている。ということは、今、言っていることは矛盾するのではないか。

○中島環境対策課長 チラシの配布先に誤りがあったということか。

○小林（誠）委員 今言われるのは、区域が分かっていると、下水のところにはいかないという話だったじゃないか。臼井は基本的に下水だと言われた。今、これがきたということは、臼井は下水ではないと言われているのと一緒なのである。下水地域じゃないと言われている。それが矛盾しているだろうと。

○中島環境対策課長 浄化槽を設置できる区域を確認してチラシを配付したつもりだったが、手違いがあったならば、お詫び申し上げたいと思う。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方、今のこの下水道の計画について、田村委員と小林誠委員が発言されたようにおよそ10年ほど前に各地域全部の機能を取りまとめた。けんけんがくがくの議論の結果、集落型、市町村設置型浄化槽に落ち着いたところもあった。いやいや時間はかかっても、本格的な下水道の工事の進捗を待つという地域もあった。そして、今、小林誠委員が発言されたように、上流部から最終処理場、いわゆる引越最終処理場への路線上にある中間については、個々だけを除くわけにはいかないの、全体的に浄化槽を計画区域に包含するという過去の

話し合いがあったかと思う。まず間違いないか。

一部、散居村地域においては、そんな50年も30年も待つてられないから、私たちは市町村への設置型浄化槽。いわゆる旧新潟市では、名目所という地域、今の中央市場があるあたりに最新に設置された方式でやろうと。こういう希望を出された市町村もあった。以来、そのときの希望にしたがって区域設定をし、この浄化槽の設置が遅々として進まないのであるが、ようやく南区では市道1号、いわゆる旧中央通りを越えて南のほうに入ってきた。味方地域は、升潟線の完成を待つて、引き込みはすでにすべて可能な状況になっているはずである。だから、委員各位もこの全体の流れについて、このチラシだけをひょいと出されると、確かに戸惑うはずである。中島さん、もう少し過去の下水道計画と現在の動きが分かりやすい形でご説明いただけると、今の小林、田村両委員の疑問も、多くの方が首をかしげている点についても、山宮委員が発言された撤去だけでもという話も、少しは納得いけるのではないかと思うが、今、ここで説明できなければ次のときでもよろしいし、あるいは資料として送付いただいてもけっこうである。

○中島環境対策課長 下水道の計画は所管外なので、申し訳ないが、次回説明させていただきたい。

○議長（小田会長） 次回に再提出、これについては皆さん方、拝見したが、現在の内容について、恐らく委員の皆さん方、理解が少しできないと思う。小林委員が今、発言されたことも、地域の中では持ってきても無駄なものが出されているのであればということであるので、この辺のところを少し整理して、できたら次回、あるいは次回の前でもけっこうなので、資料が調ったら事務局から委員の各位に送付いただくので、ご準備をいただければと思う。

○中島環境対策課長 私どもは浄化槽担当課なので、下水道については、所管の下水道部から説明をさせていただくような形でお願いしたい。

○議長（小田会長） 小林委員よろしいか。そのように願います。宿題とする。

今、資料ナンバーと説明をいただいている順序が少し違っているが、その点、お含みおきをいただきたいと思います。

3 議事

（1）平成30年度特色ある区づくり予算について

○議長（小田会長） （1）平成30年度特色ある区づくり予算についての議事に入る。総務課より説明をいただく。

○高野副区長 平成30年度特色ある区づくり予算についてご説明する。こちらについては、平成30年度の予算編成に向けての委員の皆様へのご依頼である。まず、資料3に基づきご説明する。資料は全部で9ページあり、それぞれ資料の一番下にページ番号を振っている。

まず、1ページ目、特色ある区づくり予算についての説明である。基本的な枠組みとして、①区役所企画事業、②区自治協議会提案事業とある。

①区役所企画事業とは、資料に記載があるように、区独自の課題解決に向けた取組みなど、区役所が事業を企画立案するにあたり、地域意見を反映させるために、区自治協議会の皆様のご意見、アイデアをいただくものである。予算額は2,000万円の基礎部分に人口、面積を勘案した増額分を加えたものとなっている。

②区自治協議会提案事業については、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取組みとの連携を図る事業で、企画、実施等の各過程において、自治協議会が主体的に関与いただくものである。予算額は500万円を見込んでいます。

2ページは予算のスケジュールを示している。まず、本日の説明後、9月1日（金）までに区役所企画事業、自治協議会提案事業、それぞれに対する皆様からのご意見、アイデアの提出をお願いしたいと考えている。9月1日締切で提出いただいた両事業について、9月の第2週から各部会にて提案者からの説明や所管課との意見交換、委員相互の協議を始めさせていただく。その後、9月の第6回自治協議会において、お寄せいただいた意見、アイデアの一覧を改めてご確認いただき、各部会での協議を部会長より報告いただきたいと思いますと考えている。10月の第2週から各部会で2回目の意見交換、協議をお願いする。それを経て、区役所企画事業については、2回の

意見交換を経て10月の第7回自治協議会において、平成30年度特色ある区づくり事業区役所企画事業分としてお示しをしたいと考えている。自治協議会提案事業については、11月の第8回自治協議会までに、各部会内で来年度の実施内容を決定していただく必要がある。スケジュールについては以上である。

3ページ目、4ページ目は、今ほどご説明した区役所企画事業用、自治協議会提案事業用、皆様からご意見、アイデアをいただくための様式となっている。こちらを9月1日までにご提出いただくようお願い申し上げます。

続いて、5ページ以降は参考資料である。今後、検討いただくための参考となっており、5ページから6ページが平成23年度から南区自治協議会で取り組んでいた、区自治協議会提案事業の一覧となっている。7ページから9ページまでが、現在、実施している平成29年度区役所企画事業の一覧となっており、10ページ目が大変細かくて恐縮だが、平成19年から平成29年度までの区役所企画事業の一覧となっている。こちらについては、後ほどご覧いただければと思う。説明は以上となる。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、総務課から特色ある区づくり予算、区役所の企画事業と区自治協議会提案事業の二つの件について説明を受けた片や3年の期間、片や原則1年の2,000万円対500万円の予算である、すでに先輩委員の人たちは去年の経験でお分かりかと思う。ただいまの説明について、ご意見、あるいは不足の点があればご発言をいただく。

○小林（誠）委員 区役所企画事業について、大体、一、二年ないし、3年、6年というのがあるが、この中で次年度平成30年度に継続をしなければいけないものがどれだけあるか教えていただきたい。

○議長（小田会長） 現行の事業の中で、平成30年度以降も継続されるものについて教えてくれということである。

○高野副区長 資料の7ページ、8ページが、現在平成29年度、区役所企画事業で取り組んでいる事業の一覧であり、上の二つが新規、それ以降は継続ということで整理している。

事業概要の右側の箱を見ていただきたいのだが、そこに事業期間と書いてあり、こちらが実施年度。例えば、空き家プロジェクトにおいては、平成29年度から平成31年度まで実施するという予定であり、こちらの事業年度を参考に検討いただければと思っている。

○議長（小田会長） 小林委員、少し字が細かくて大変だろうがよろしいだろうか。

ほかにどうぞ。各部会長から各部会に付与される自治協議会提案事業について、ご心配な点なり、ご意見があればちょうだいする。

○本間委員 特にない。

○議長（小田会長） 第2部会の田中委員。

○田中委員 私も2期目なので、私はある程度、分かっているつもりだが、今回初めての方はご存じない方もいらっしゃると思うので、具体例などを挙げていただき、ご説明いただけるとありがたいと思う。

○議長（小田会長） 今、お手元の資料のほかにも。総務課長、もしそれが分かればお示しいただきたいと思う。

○高野副区長 5ページ、6ページに、今まで平成23年度から提案事業として取り組んでいたものがある。こちらの平成23年度から平成28年度まで書いているので、参考になるかと思うし、冒頭、ご説明した資料3の1ページを見ていただきたいのだが、区役所企画事業というのは、委員たちのご意見を聞きながら、制度設計をして固めていくものであるが、提案事業というのは、上の内容の※にもあるが、予算編成時まで事業の方向性や概算費用を決めるということまでできて、それも可とするということなので、①と②でかなり性質が違うような作りになっているので、予算編成の中に事業の方向性と概算費用を決めるところまで進んでいければということをご議論いただければと思っている。

○議長（小田会長） 7月6日の区自治協議会委員研修会のときにも、各区の区づくり予算、あるいは自治協議会提案事業の例が発表になっていた。それらも参考にしていこうかと思う。ほかにもあればどうぞ。ないようだが、時間が決まっている。いい検討をお願いします。ありがとうございました。

4 報告・連絡事項

(2) 部会報告

○議長(小田会長) 続いて、次第4(2)のおの各部の部会報告についてを議題とする。部会長から随時、報告をいただく。まずはじめに、第1部会の本間智美委員から発表をお願いする。

○本間委員 第1部会の報告をさせていただきます。

第3回の第1部会は、7月12日に開催した。会議の内容は、南区の公共交通PR事業についてである。協議の結果として、別紙の件は後ほどご説明するが、地域別のニーズに合わせた時刻表を作成して課題を検証するということなのだが、大通の鞠子委員が自主的に作成された時刻表が大変素晴らしいもので、地域の高齢者に配って分かりやすいものにしようという自主的な取り組みについてお話ししていただいた。そのことから南区の中でモデル地区の一つを設定し、モデル地区での移動目的、ニーズを調査して、PRする手段を決定して実施することで効果を検証してみようということでも話し合いが進んだ。

別紙のご説明をさせていただきます。バルーン等で車内装飾した区バスの運行についてご説明させていただきます。第1部会では、区自治協議会提案事業として、区バスの利用者増加に向けた取組みを進めている。この取組みの一環として、夏休み期間中にも広く区バスに親しんでいただくため、車内を海をモチーフにバルーン等で装飾した区バスを運行することとしたので、お知らせさせていただきます。区が所有する3台の区バスのうち、マリンピア日本海のラッピングがされているバス車両を使用して、車内を海をモチーフとしたバルーン等で装飾するほか、生き物写真や「水のいきものずかん」を設置して、海の生き物などについて楽しく学べるバスとなっている。車内の様子は、この写真のとおりになっている。運行期間は7月24日(月)から8月18日(金)までである。運行ルートは資料の表にあるとおり、運行期間によって異なっているのでご注意ください。夏休み期間中なので、ぜひ多くの子供たちやご家族連れに広く利用していただき、夏休みの自由研究だとか、そういったところにもぜひご利用いただきたいと思っているので、皆様もご家族、そしてご友人にぜひお勧めいただければと思っている。なお、車内には区役所とマリンピア日本海で用意したアンケートを設置している。そのアンケートに回答いただいて、さらにマリンピア日本海で年間パスポートを購入いただくと、とてもすてきなキーホルダーをいただけるということなので、あわせてご利用いただきたいと思う。

○議長(小田会長) 続いて、第2部会の田中委員、説明をお願いする。

○田中委員 第3回第2部会は、7月13日に開催した。会議内容としては、出会いの場づくり事業について、第2回教育ミーティングについて、「家族ふれ愛」事業についての3項目についてであった。協議結果として、出会いの場づくり事業については委託業者から事業案等の説明があり、対象者の設定や実施内容について協議を行った。第2回教育ミーティングについては、日程について協議を行った。「家族ふれ愛」事業については、映画「はなちゃんのみそ汁」を平成29年11月12日に上映することに決定した。

○議長(小田会長) 続いて、第3部会の小林誠委員、説明を願う。

○小林(誠)委員 第3部会は、第3回を7月11日に開催した。会議内容としては、平成29年度事業計画について協議した。協議結果として、(仮)親子ダンス教室の開催に向けた日程や経費について協議を行った。現在、実施団体との日程調整中であり、会場の関係もあるので、今月中に日程が決まらない場合は、新たな事業を検討するというところで話が決まった。昨年からは観光案内看板の設置についてという議題があったので、それについても費用などの確認を行い、費用の面もあるのでできるかどうか分からないが、引き続き、協議していくことになった。本年度、つきがた市の活性化事業について月潟コミ協と協働で事業を行っているので、今回、7月17日にプレオープンということで交流施設が開設されるので、次回の部会8月7日の月潟定期市の日に見学することとなった。

○議長(小田会長) 広報部会の部会長が欠席なので、田村副部会長からご報告願う。

○田村委員 部会長が欠席なので、私のほうでご説明申し上げる。

19日であるが、最終発行に向け検討している。次号は8月6日に発行の予定である。一面は自治協議会のご紹介ということで、委員の名簿、その他、あいさつ等も含めて書いてある。あと

は特集的なものであり、庄瀬の堀部安兵衛さんの署名、学校の風揚げを掲載している。新聞折り込みされるので、ご覧になり、いろいろご意見をちょうだいしたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 4名の部会長より報告をいただいた。すでにただいまの報告の中にあつたように、ラッピングバスについては7月24日から、つきがた市の活性化事業については7月17日の月潟定期市からプレオープンということである。すでにスタートもしている事業もあるので、委員の皆さん方の積極的な参加、あるいはその事業についての質問を受付する。

○富井委員 初めてなのでお聞きしたいのだが、先ほど言われた各部会500万円という予算があつたので、今まで分かっている範囲での予算というか、かかりそうな金額を教えてください。

○議長（小田会長） 地域課のほうで昨年度の実績について、各部会ごとに説明いただければと思う。

○事務局（川瀬地域課長） 昨年度の主な実績ということなので、概算というか大ざっぱだが、平成28年度の部会の実績ということでお話ししたいと思う。第1部会が総額で約170万円くらいになっている。その中身としては、第1部会は、交通の関係でレインボーバス通信の印刷だとか、区だよりの特集で公共交通ガイドということで、市報と一緒に全戸配布したのがある。乗合タクシーのチラシの印刷、そしてイベントのときのシャトルバスの運行のようなものが入っている。あとは反射材を小学校の新1年生に配布した。

第2部会については、「家族ふれ愛月間」の関係でポスター、チラシの印刷。家族ふれ愛カレンダーの印刷。そして、作品の展示用のシートだとか、実際の「家族ふれ愛月間」の上映会を行ったので、そちらの委託関係になっている。金額でいうと約140万円とか、大体、それくらいになっている。

そして第3部会だが、こちらについては、綱引き合戦の関係の経費、6次産業の座談会を行ったので、その運営費等になり、金額でいうと約40万円くらい。概算で申し訳ないが、それくらいの額になっている。簡単だが実績としては以上である。（※会議では主な事業の実績を述べたが、細かい事業の積み上げた結果、最終実績としては、第1部会1,859千円、第2部会1,955千円、第3部会597千円となる。）

○富井委員 余った金はほかの部会につけるわけだろう。

○事務局（川瀬地域課長） 当初、予定していた形で行うが、部会の中でやはり必要だと。先ほど、副区長から概要を年度当初に決めておいて、実際の中で変更になることもあるので、部会の中で必要ということで検討された分については、その意見を尊重していきたいと思っている。

○議長（小田会長） 8区の会長会議の中でも、この区づくり予算はとりわけ自治協議会提案事業についてが議論になった。ほかの自治協議会も大変頭を悩ませている予算の一つである。もっと有効的に、しかも流動的に、重複しても、ほかと連携しながらの事業についても使えるようにということを経理会議で市の当局のほう、財政のほうに申し入れをしてあるので、平成30年度については、かなりその辺のところ認められた予算の執行の方法になろうかと思う。いずれにせよ、この委員会で提案しなければならない事業であるから、頭の痛いところであることは間違いない。ほかにどうぞ。ないようなので、委員各位、これについてご検討いただきたいと思う。部会の報告はこれで終わりとする。

（3）南区の未来予想図について（地域課）

○議長（小田会長） 続いて、次第4（3）南区の未来予想図についてを議題とする。地域課から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 南区の未来予想図についてご報告させていただく。政令指定都市移行、区政誕生10年を節目とし、新潟市ではこれからの20年後、30年後の各区の未来について、8区が区ごとに自由な発想で市民の思いを描き各区の未来の姿をまとめることとした。これを受け、南区では小学生から高校生までの子どもたちの自由な意見をお聞きし、お手元の資料5の未来予想図を作成した。資料の内容については、まちづくりアドバイザーである本間智美委員からこの後、説明をしていただくが、子供たちの視点によるいきいきとしたまちの姿を描くこと

ができたと思っている。なお、各区とも自治協議会で自分たちの区の未来図を報告することとしている。今後は、区内のイベント、地域ミーティングなど、来場者が集まる場において紹介していければと思っている。

本間委員、説明をよろしく願います。

○議長（小田会長） 本間智美委員、すでに経験豊かである。発表をお願いします。

○本間委員 先ほどのこの会議の前にあった地域教育ミーティングでも話題にあったように、南区は地域ぐるみで子供たちを育てている環境は誇るべき文化だと思う。その中で、すくすくと育った小中校生83名から出た意見が提言となり、この未来予想図ができ上がった。子供たちは、南区に住んでもらいたい、住み続けたい、そのためにどうしたらいいかということを考えていた。その中で、一つすごくいいことだと思ったのは、今ある豊かな自然を次世代に引き継いでいくこと。地域、人の交流する機会を増やして、地域で顔が分かり合える関係性や絆を深めることがすごく大切なのだということ語ってくれたそうだ。それはまさに地域ぐるみで子供たちを育てている結果なのではないかと感じた。

このイラストのご説明をさせていただく。イラストにあるように、テーマは六つある。スポーツ、暮らし、拠点観光に関しては二つ、音楽、交通と続いていく。一つ一つご説明させていただく。

まず一つ目、左上のスポーツからご説明する。子供たちの意見も交えながらご説明する。大きな大会が開催できるプールやサッカーコート、テニスコート、室内陸上競技場、個人でも楽しめるスポーツジム等、区内にはスポーツ施設がまだまだ少ない。区内の各地区に施設を分散して建設し、スポーツ交流をしたり、1か所に施設をまとめてスポーツのシンボル都市としたりしてもいいという意見だった。住んでいる人には予約なし、無料で使用できるスポーツ施設として開放したらどうかという意見である。この中にもあるように、将来的にはオリンピック選手が輩出されるようなスポーツ人口の拡大や育成も進めてスポーツ施設の近くに合宿所を作ったりしながら、区内外からのいろいろな人たちの交流でこの地域が活性化したらいいなという思いがこの中に入っている。

下の暮らしである。暮らしやすいまち、ごみゼロ、人のつながり、医療、教育というテーマになる。ごみのない美しいまち。自分たちの住む地域のごみが少なくなる。子供から大人まで住む人みんなが進んでごみを拾い、ごみを捨てる人を出さないように心がけて意識づける。ポイ捨て防止のキャラクターを設定して呼びかけをしたり、まちじゅうにごみ箱を設置したり、きれいなまちにすることで、南区を訪れる人だけではなく、住んでいる人にもっとこのまちを好きになってもらいたいという思いが入っている。

皆さん、高齢者の方々の健康を気づかうような意見も入っている。この体操をしているところのイラストである。地域の住民がみんなでそろって体操をする機会を持つこと。健康づくりとなることはもちろん、地域で顔の分かり合えるつながりを持つことで人と人との協力関係や絆が深まり、いざというときの防災の際も助け合うことができる。地域で一緒に何かをし、仲よくする関係性が地域を強くするのだという思いがこの中に入っている。

続いて、保育園、病院では、いつでも待たずに診察を受けられる。デイサービスや特養など、利用入所待ちなくサービスを受けることができるようなまち。そして誰もが歩きやすく、バリアフリーのまちづくり。そんなことを望んでいる。住む人にとって暮らしやすくやさしくなれるまちであると、いつまでも住み続けたいと思う。住む人にやさしいまちをPRして、県外からUターンしていただいたり、そういった補助制度もあるといいという意見もあった。このことで、南区の人口が増えたらいいなということである。

これは子供たちの切実な思いだと思う。自分たちの暮らす土地で学校に通えて、地域のことをもっとよく知りながら、地域とつながった学校があると、南区をもっとよくしていきたいと思う人が増えるのではないかという意見があった。もちろん就職する場ももっとたくさんあると、南区でずっと暮らしていきたいと思うなど、いろいろご意見をいただいた。

その次、この下の拠点観光である。見てのとおり、魅力アップ商店街というテーマになる。見たような感じで、大型ショッピングモールの誘致やそういった形で近未来的なまちができる。ただ、その下にあるように、昔ながらのたたずまいみたいなものを残しながら、南区の特色をい

いろいろな人たちに知ってほしいというような思いが入っている。そして、食べ物がおいしいことも大々的にPRしたいということを言っていた。商店街の近くにいろいろな人たちに住んでもらって、このまちが活気づくといいなという意見もあった。右上の観光拠点、もう一つのテーマが、農業テーマパークである。こちらは見てのとおり、アスレチックがあったり、遊園地があったり、いろいろな施設がある。この中で1年中、花にあふれて、自然を生かした大きな公園だとか、アスレチック設備があって、思い切り体を動かすことのできる公園。遊園地、動物園、そしてもちろん夜もイルミネーションでデートができたりとか、そういったまちがいいということだった。年間パスポートを持って、友達同士でたくさん遊びたい。そして、麻雀だけでなく、季節ごとにいろいろなイベントを充実してもらえるとすごくうれしいなということだった。そしてテーマパークからの移動はバスを使って、シャトルバスや運行本数が多い定期バスを走らせたらどうかという具体的な意見もあった。その中に、さらに観光農園や地産地消の食べ物、ジェラートやデザートなど、そういった物を売るお店を集約して、訪れる人に南区は農業のすごくすばらしい地域ということを実感してもらおうということ言っていた。そして、デザート店が取りそろえられると、女の子のお客さんやリピーターが必ず来てくれるのではないかという意見もあった。そして、この真ん中のところにあるのがホテルと研究施設になる。そちらのメンテナンスや受付などはロボットが働いているというようなイメージをしているようだ。この南区の自慢の農作物の育成もコンピュータ管理で実験して、先端技術の研究都市として、全国や世界にPR、発信していきたいという意見があった。

この下の音楽というテーマである。こちらは南区はフルーツの王国だと思う。その果樹園の中で音楽コンサートをしたり、大きな音楽フェスができるような場所がこのようにできるといいなという意見があった。この意見のベースが、果樹園に訪れる人の減少や後継者の不足ということ農家の人たちから直接聞いたことが提案のきっかけとなっていたそうである。果樹の袋がけや収穫体験なども演奏会と組み合わせるツアーにすることで、果樹農業の魅力発信も行えたらという意見があった。

最後、交通である。交通は特に川が中心となっている。南区内で駅やそういったものもなく、マイカー依存が高くなっている。そういったところから、高齢者の運転や移動の足の確保も心配だから、地域の交通手段を増やしたいという意見があった。そこで川を活用した船の運航を提案した。南区は信濃川と中ノロ川が縦断して流れている。そこ共存してきた地域であるということ彼らはよく知っていた。そして、空港や市街地からこの川を使って人を呼び込んで、川から南区を見てもらい区のよさも感じてほしい。そして、船なら渋滞の心配はないし、冬は雪が積もっても時間どおりに運航できるなど、具体的な意見が出てきた。こちらもしっかり船になれば、船の中で南区の農産物を使った食事をしてもらうなど、ツアーを組むことで南区の魅力をもっと高めたらどうかという意見があった。そして、この背景となるのが、高校へ通うにも、バスを乗り継いでいくことがすごく大変だなといったところで、バスだけでなく、いろいろな交通手段の選択肢があるといいということで、この提案となった。この提案のとおり、真ん中にあるのがもともと南区に存在している、本当に大事な資源である。これらを活かした、本当に具体的な一歩進んだ提案が子供たちから出てきたということに私自身もすごく驚いたところである。この中のクルーズと農園での音楽コンサートは、今年と昨年、実施をさせていただき、子供たちが実際に提案したことが実現するという、子供たちにとってすごくいい体験ができたなと感じている。そして、これらほかのいろいろな意見、すごくいい意見があるので、ぜひ南区のこの自治協議会でも、そして今年、立ち上がった南区創生会議でも、これら子供たちの意見をどんどん実現をさせたり、子供たちと同じく一歩進んだ提案、それから実施に向けて、大人たちががんばれる。そのようなきっかけになればいいなと思った。

○議長（小田会長） 今、本間委員から南区の未来予想図についてお話をちょうだいした。実に夢の多いイラストが添付されている。このことについて、皆さん方のご意見、質問をちょうだいする。なければ、南区の未来予想図について、これで終わりとする。ぜひ少しでも実現できるように、各位の努力をお願いします。

（４）健康寿命の延伸について（健康福祉課）

○議長（小田会長） 続いて、次第第4（4）健康寿命の延伸について、健康福祉課から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 去る6月17日、まちづくりトークin南区が開催され、多くの方からご出席いただいた。今年度のまちづくりトークのテーマは、健康寿命の延伸についてということで、その会場で市長の説明の後、意見交換が行われたところである。多くの方からご参加いただいたが、自治協議会委員の中で当日、ご都合によりご出席できなかった委員の方もいらっしゃるかと思うので、このたび、健康政策室から資料の配付について依頼があったので、本日、配付させていただきます。内容についてはまちづくりトークで議論がされたところなので、説明は割愛させていただきます。

資料1-1については、概要版ということで、資料を一枚にまとめたものになっている。資料1-2は、まちづくりトークにおいて、市長が説明した資料である。資料1-3は南区の取組みとして、南区長から説明した資料となっている。今回、資料1-4は、秋以降のミニドック型集団健診のご案内をつけさせていただいた。重度、要介護状態になる原因の1位としては、脳血管疾患が多くなっている。健康寿命の延伸には、自分の健康状態を把握するために、定期の健診を受けていただくことが大切で、ぜひまたお願いしたいと思う。南区の新潟市国民健康保険加入者の特定健診の受診率については、例年8区中5位というのが大体定位置だったが、平成28年度から各コミュニティ協議会の皆様からも広報及び健診の受付業務などご協力いただいた結果もあり、今年度一つ順位を上げて、8区中4位になる見込みである。しかしまだ実態としては6割以上の方が健診未受診ということなので、また口コミということが最後、一番重要になってくるかと思うので、地域お帰りになったところで健診の重要性などを皆様に広めていただければと思っている。

○議長（小田会長） 健康福祉課長、まだミニドック型が秋からであるが、すでに各地域を巡回した胸部、胃部の健診はほぼ終了しているかと思う。その実施の状況、各コミュニティにお願いした「はかろう体重！大作戦」の状況について、現状で分かるレベルでけっこうだ。

○中村健康福祉課長 がん検診すべてではないが、まずミニドック型集団健診として、6月30日、庄瀬地域生活センターで行った。これについては、がん検診を含めて受診者総数は104名だった。しかし、一番力を入れている特定健診については、残念ながら19名だった。

7月24日、月潟地区で月潟健康センターにおいて、同じくミニドック型集団健診を実施している。これについては、全体で90名の方からご利用いただき、特定健診については、昨年度32名だったが、今年度46名の受診をいただいた。

昨日25日に新飯田地域生活センターにおいて、ミニドック型集団健診を実施した。総体の受診者84名、特定健診の受診については23名という結果になっている。

「はかろう体重！大作戦」については、今年度、カードを広くお配りしているが、そろそろ集まり始めてきたところであり、まだ集計ができていないが、昨年度、達成賞ということで全部30日量り終わって、カードを提出いただいた方は、全体では402名ということであった。

○議長（小田会長） ただいまの健康福祉課長の報告について、質問、ご意見をちょうだいする。

○大那委員 今ほどの説明の中に「はかろう体重！大作戦」であるが、昨年、私は提出したのだが、2枚目を提出したら1人1枚に限るとということなのだが、この辺どうなのだろうか。

○中村健康福祉課長 これについては、今年度も同じく、年間1人1回とさせていただいている。要は達成賞の交換については1回としている。ただ、年間通じて体重測定は継続していただきたいと思っている。

○大那委員 何か子供だましみたいな感じがする。少しおかしいなと思っている。一生懸命量ろうと思って、2枚目を持っていったら、大那さん、これだめだと。

○中村健康福祉課長 これはキャンペーンなので、年間1回ということをお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 配布枚数は、今年も多かったみたいだが、残念ながら達成率、30日間の達成した票をお持ちになる方が意外と少ないようであるが、やはり今年もそうだろうか。

○中村健康福祉課長 昨年より出だしはよいようだが、夏休みなどの経過を見て、また途中経過でも分かり次第、次回でもお知らせしたいと思う。

○議長（小田会長） 大那委員、引き続いて、がんばってみてくれ。

○大那委員 正直言って、私は引き続いてどころではない、年間毎日体重を量っている。だから何枚も出せるのだが、出しても意味はないなど。失礼した。

○議長（小田会長） すばらしいことである。ほかにどうぞ。ないようなので次に移る。

（５）南区お土産アイデアコンテストの実施について（産業振興課）

○議長（小田会長） 次第４（５）南区お土産アイデアコンテストの実施について、産業振興課長から説明いただく。

○金澤産業振興課長 産業振興課から南区お土産アイデアコンテストの実施についてご案内申し上げます。資料６のチラシをご覧ください。今、チラシを作成しているので、新しいものができたら、また皆さんにお配りするが、これをもって、今の段階で説明させていただきます。

この事業は、南区は特色ある区づくり事業の２年目ということで、昨年、ビジネスプランコンテストというものを実施した。それについては、コンテストを実施して、優勝した方には、ぜひ起業をしていただきたいということで、会社を設立していただきたいということを目的を持って進めた。昨年は、新潟薬科大学の学生たちが２年後、３年後に起業していこうということで、スイーツラボという南区の農産物を使って食品を作っていくというような形のものが１位になったわけである。今現在、夏の暑い時期は、かき氷に農産物をカットして入れるような、生のものを入れて出すような、香りをつけて出すようなものを売っているということで、今、ミズベリングということで、萬代橋のたもとの水辺にたくさんのお店が出ている。その一員として、今、参加をして、売り上げを競っているところである。

そういった形で起業を進めていこうということで、ビジネスプランコンテストを今年もやろうということで思っていたが、今、一生懸命やっているものもあるが、それが起業につながるかということについて、なかなか難しいということもあり、今年はお土産アイデアコンテストということで実施しようということになっている。私も、今年で南区２年目になるが、観光で南区へ来た方が、何かお土産を買っていけるかと思ったときに、若干あるのだが、なかなかこれだというものを紹介できない。当然、フルーツ、野菜、米というものは自信を持って推薦して、いろいろなところで宣伝はしているが、何とか、いわゆる３６５日、手に入るお土産というものを皆さんでお考えいただきたいということが、うちの中でもいろいろ話が出て、今回、そういったことに至っている。

中身だが、募集期間はもう始まっている。７月２０日から１０月２０日ということで３か月あるということで、まだまだ期間があるので、いろいろなことを考えていただきたいということである。部門については、商品化部門とアイデア部門というものがある。商品化部門にも二つあり、先ほど言ったとおり農産物、いわゆる食品を使って何かお土産品を作るというのが一つ。伝統工芸や伝統芸能が南区にはたくさんあるが、そういったものをモチーフにした、いわゆる食べるもの以外のお土産品を考えていただきたいという部門。アイデア部門というのは、今、実際にお店で売られているものが、なかなかおいしいのに売れないよねというものが多分あったりする。そういったものについては、いわゆるパッケージを変えるとか、売り方を変えるといって、たくさん売っていこうという形のアイデアをいただこうというものの２部門になっている。それぞれ賞金を出すということで、最高額２０万円である。

応募に関しては、どなたでもいいということである。特にこの自治協議会には第３部会があるので、第３部会で練っていただくとか、皆様がそれぞれおうちに帰って、例えばお子様が小学校、中学校であれば、そういった夏休みの研究材料にするとか、そういった形での応募でもかまわないので、ぜひ南区をＰＲするためのお土産品をぜひ応募していただきたいと思っている。

○議長（小田会長） 大変元気の出る説明である。今の産業振興課長のお話で、皆さん方からご意見があればどうぞ。あるいはこういう場合はどうかという質問でもけっこうである。本間委員、あるか。

○本間委員 応募資格者は市外の人でもいいのだろうか。

○金澤産業振興課長 これに関しては、南区のものなのだが、恐らく募集しても南区の方からの応募が多いと思うが、対象は全国に向けてやろうということで今、考えているので、全国からいろいろなアイデアが来ればと思っている。

○議長（小田会長） 私もほうぼうへ出向く。東京の有明では、全国のこういうコンテストが常に行われる。先週は大阪のほうへ少し歩いてまいった。各地域、各市町村、一生懸命である。ぜひ皆さん方からもアイデアを出していただければと思う。ほかになければ、この課題を終わらせていただく。

（６）味方地区ふるさと納涼まつりについて（味方出張所）

○議長（小田会長） 続いて、次第４（６）味方地区ふるさと納涼まつりについて、味方出張所長からお話をちょうだいする。

○島倉味方出張所長 味方出張所よりイベントの紹介をさせていただく。味方地区ふるさと納涼まつり実行委員会主催による味方地区ふるさと納涼まつりが７月２９日（土）、味方野球場を会場に開催される。今年で２２回目を迎えるこのまつりは、旧味方村当時、小中学生による子供一日議会というものを開催し、その会議の中でおまつりなど、村の人たちが一緒に集まる機会を作ってはどうかという発案から生まれたまつりである。当日は、午後３時に開場し、オープニングステージ、その後、午後５時からステージイベントというものが催される。ステージパフォーマンスでは、地元の保育園児をはじめ、各団体の演技や大道芸バルーン、子供ショー、新発田市出身の演歌歌手澤敬子歌謡ショー、AKB48のものまねで活躍しているDREAM48のダンスパフォーマンスが催される。盛りだくさんの内容となっているし、でみせも多く出店されるので、夕涼みを兼ねて、ぜひお越しいただければと思っている。

○議長（小田会長） 今、味方納涼まつりについてお話をちょうだいした。とりわけご質問があればどうぞ。ないようである。その他に移らせていただく。

（７）その他

○議長（小田会長） 次第４（７）その他について、事務局からまずご報告があればどうぞ。

○吉田建設課長 建設課から７月２日に行われた、「信濃川・中ノロ川・鷲ノ木大通川クリーン作戦」のお礼を申し上げる。当日は、雨が降りそうな天候だったが、各地区から１，６１１名の多くの参加者をいただいて、クリーン作戦を実施することができた。また、集められたごみの量も１，４４０キロという多くのごみが集められた。１，６１１名というのは例年と同じくらい、またごみの量も１，４４０キロも例年と同じようだったが、参加者が減らないというのは大変喜ばしいことなのだが、ごみの量が減ってこないというのは、残念だと思った。来年度もまたこの計画をしたいと思うが、この自治協議会の場でも、またコミュニティ協議会会長会議の場でも意見をいただいたが、実施時期の早めの連絡だとか、堤防の除草との調整だとかというところを十分検討して、来年度、考えていきたいと思うので、その際はまたご協力をよろしくお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 続いて、南区総合防災訓練について、御礼のお話があるそうだ。副区長どうぞ。

○高野副区長 私からは７月９日に実施した南区総合防災訓練の御礼と報告である。

今回の南区総合防災訓練にご協力いただき、大変ありがとうございました。今回の南区総合防災訓練については、水害を想定し、南区全域に避難準備・高齢者等避難開始が発令されたことを想定し、実施させていただいた。大変暑い中ではあったが、１，７００人を超える方が参加いただいた。前年と比較して５割ほど増加している。今、いただいたアンケートを集計しており、いただいた内容を基にさらに次年度の訓練に生かしていきたいと考えている。今後も、区の防災活動等にご理解、ご協力をたまわりたいと思っている。大変ありがとうございました。

○議長（小田会長） 続いて、中央区役所の移転について、すでに皆さん方ご存じかと思うが、地域課長よりお話をちょうだいする。

○事務局（川瀬地域課長） 資料はないが、お知らせを一点お願いする。市役所庁舎の再編について、第一弾として中央区役所が８月１４日にNEXT21に移転してオープンする。その後もまた古町地区への行政機能を一部移転することが検討されており、このことについて８月１３日（日）発行の市報の特集号にて、担当である総務部総務課の庁舎再編担当の部署から説明記事が掲載される。ぜひ皆様からお読みいただきたいというお話があったので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、3課長から報告、あるいは御礼のお話があった。このことについて、特に南区防災訓練1、700人の参加だったそうであるが、これについて、お話をされたい方はどうぞ。

○小林（誠）委員 臼井コミュニティ協議会としてお話ししたいと思うが、今回の南区の防災訓練に対して、臼井地区の担当者が、内容的に分からないことが多かったのではないかという気がある。それは、資料を見ながらやっとなる感じが見受けられるというところがある。なのでたまたま常に来られている担当の人が来られなかったということで、別の方が来られたが、事前にどれだけ区のほうでこの内容を担当の人とかにお話ができているのかということが不安かなど。もし災害になったときに、紙を見ながらやっている担当者では大変困るので、ぜひせつかく南区全体でやるのであれば、せめて地区の担当の方に、事前にもう少し説明等をしっかりしておいたほうがいいのかという思いがする。

○議長（小田会長） 鞠子委員、関連であるが、この防災訓練についての感想をお持ちであればどうぞ。

○鞠子委員 今、小林（誠）委員がおっしゃったように、私のコミュニティ協議会でも地域センターであり、立ち会っていたが、行政側の方が何をやっているかよく分からない。やはり地域センターに日曜日に私どものコミュニティ協議会の役員等は全部いたが、例えば、支援物資を運んできた。そのときに、待機していた方に渡されたという形があるが、例えば、実際的な場合だと、地域センターは避難場所だから、そこでの連絡事項が、例えば、仮にして、今現在、何名いるのだとか、そういう連絡事項とか、そういうものも今、小林（誠）委員がおっしゃったような中で、模擬的にでもコミュニケーションが取れるようなとか、そういう訓練のストーリーみたいなものが初めにあって、それを事前に私どもがいただいて、それを一つ一つ確認するというのもあっていいのではないかという形があったので、今、アンケートで私が今、一文つけて回ると思うので、その辺についてよくご理解していただき、次回に反映させていただきたいという次第である。

○議長（小田会長） 同じ質問で、斎藤委員、新飯田のほうはどうか。

○斎藤委員 7月9日、同じく防災避難訓練を実地したわけだが、第一報は地域課の新井田さんから私のほうに、これこれこういう災害が起きたということで連絡をもらった後、あらかじめスケジュールは決まっていたのでスムーズに行くことができた。各委員から厳しい意見があったわけだが、新飯田地区はばっちりだった。例年400名前後くらいだが、今年は450名くらいだろうか。スムーズに行くことができた。大変ありがとうございました。

○渡邊委員 今、総合訓練ということで、各所でやられたそうで、そのとき、月湯の防災士兼消防職員の話をちらっと聞いたら、二重報告、二重指示がけっこうあったというようなことで、そのうち携帯のバッテリーがなくなってしまったという話を聞いた。恐らく当日は、いろいろな意味で、川が氾濫してというような緊急な訓練だったと思うので、かなりそういう意味では困難もあったかと思うが、指示系統がやはりはっきりしているかどうか、方向がはっきりしているかどうかということは、これからも課題だなと仄聞していた。

○議長（小田会長） 今、貴重な意見を各地域からちょうだいしている。副区長、できればアンケートの結果も含めて、庁内における反省点、あるいは問題点、新たな課題を付記し、次回に報告いただければと思うがいかがか。

○高野副区長 今、アンケートをまとめており、その結果については集計後にコミュニティ協議会、自主防災会に結果を送付させていただき予定で考えていた。今ほど、いろいろご意見をいただき、確かに地域の防災意識を考えるいい機会だったであるとか、白根高校も活発に活動して、非常に頼もしく感じたとか、前向きなご意見もいただく中で、防災会と市の職員、区の職員が情報共有できていなかったということについてご指摘をいただいたり、なかなか先ほどの携帯の充電がなくなったとか、そういったこともあるので、例えば、情報共有についてはホワイトボードを使ったりすることもできるし、臼井から職員の資質についてというご指摘もあった。異動によって、人間が変わって、少し知識不足だったということもあるかと思うので、そこについては職員教育も含めてしっかりやりたいと思っているし、今回、訓練ということでやらせていただき、うまくいかなかったことも、またそれも訓練の一つなのかと思っている。なので、今回、いただ

いたいろいろな意見を参考にさせていただき、次回、よりよい訓練にさせていただきたいと思っている。よろしく願います。

○齋藤委員 私は新飯田に住んでいるので、三条地区や加茂地区のエリアメールが夜中じゅう、先日の大雨のとき、寝られないほど入るのだが、南区はそういう場合、新潟市もかなり大雨だったと思うが、全然新潟市の情報が入らないわけだ。雨の降り方が少ないのだと思うが、エリアメールの範囲で、加茂や三条は、新飯田は近いから寝られないほど入るのだが、南区はそういう情報発信や避難メールの体制は整っているのだろうか。

○高野副区長 防災メールについては、本庁の防災課できちんとシステムを作っており、そこに登録をいただくと行くようになっていくはずだ。それは後でチラシ等があるのでお届けさせていただく。よろしく願います。

○議長（小田会長） ただ、新飯田地域は、FMの受信はほぼできないだろう。FMの緊急放送については、新飯田はほぼ受信困難だろう。茨曾根の上のほうから新飯田全域、恐らく。

○高野副区長 FMの受信については確認したい。

○議長（小田会長） FMにいつは受信不能だと思う。

○齋藤委員 私は防災副本部長だからFMのラジオは支給された。前任者から。それも全然無反応というか。新飯田は地域外なのだろうか。

○高野副区長 確認する。

○議長（小田会長） 今日の会議の中では、次回の宿題も提出した。合併浄化槽の補助に加え、下水道の計画の状況について、次回、説明をいただくことになっている。今、各地域でコミュニティ懇談会が、随時、開催されている。すでに開催されたところの地域の皆さん方も含め、これは全員で話題提供しておかなければならないという課題があれば、特にコミュニティの代表の皆さん方から発言をいただきたいと思います。来月まで、コミュニティ懇談会が続くので、ぜひ新しいまちづくりのためにさまざまな角度から懇談、発言をいただければと思う。ないようなので、次に期待する。

○鞠子委員 その他ということで確認をしたい。

マイナンバーカードで、今度コンビニで各種証明書が出るという形が、この前、新聞に載っていた。今、私どもの地域センターの中で、住民票やそういう広報を受けつけて、これが3月の末まででコンビニでの発行ができるようなものが3月1日からということで、1か月重複するという形になっていることは話は聞いたが、私などはまだマイナンバーカードを自分で持っていないのだが、例えば、このスマホからそのまま申請できるという形で取ることは、僕や若い人は簡単なかもしれないが、マイナンバーカードを作って、住民票や印鑑証明とか、ああいう形を取るには、カードを作らなければいけないとなった場合に、通常でいえば、たしか市町村のほうへ行って、そこで申請をし、何日かたってからまたできたから取りに来てくれという形だと記憶している。マイナンバーカードの最初のナンバーが来たのは、たしか一昨年くらいではないかと思うが。ほとんどマイナンバーカードを持っていない人が多いから、今回、普及も含めてという形で新聞記事に載っていたのだが、今回、普及の中で、例えば、地域の中でお年寄りの方や、そういう方がいたら、地域で例えば、コミュニティで何日に申請したいからといって集まっていただき、そこで当初、平成27年だろうか。例えば、企業、会社など、そういうところに来ていただき、まとめて申請してというような形があった記憶があるのだが、今回はそういう行政というか、市のほうが、例えば、地域センターに来てまとめて申請をするような機会とか、そういうことは考えていらっしゃるだろうか。

○議長（小田会長） 出張窓口ということか。

○鞠子委員 一人ひとり個人が区役所に来て、申請をして、後日、また来るということも大変な話だと考えるので、その辺をどうお考えなのか。

○高橋区民生活課長 マイナンバーカードは区民生活課で担当しているのでお答えする。

今、鞠子委員がおっしゃったように、3月1日からコンビニで各種証明書がマイナンバーカードをお持ちの方であれば取れるようになる。そういったサービスができるということで、こちらでも今後、マイナンバーカードの普及に向けて新潟市全体として広報等取り組んでいこうと。もちろん市の職員もできるだけ取るようにということがありますが、マイナンバーカードについては、今、

ご提案のあったような、申し込みのプロセスをお話しすると、通知カードというものは一昨年の12月くらいに皆さんのところに国から郵送されたと思う。その中で、封筒と本カードの申込書というものがついていた。その封筒に入れて国に出してもらおうと、国のほうでカードを作って、各自治体に送られてくる。それで自治体で各区役所の管内にお住まいの方については、来るとはがきをお出して、予約をしてくれと。それでお渡しすることになる。

これだが実はマイナンバーカードは非常にセキュリティの厳しいものだから、来てすぐお出しするわけにはいかない。というのは、いろいろな例えば、暗証番号の設定もあるし、CS端末という発行するための登録する端末が必要なのである。そこで私どもの窓口に来ていただくと、そこで暗証番号を端末でもって入れていただいて、各種説明があるので、1人当たり15分くらいかかってしまう。例えば、センターのほうでまとめてお出しすることになると、その端末がないと、カードが登録できないので、そういったこともあり、お手数だがやはり何らかの形でご本人に区役所の窓口まで事前にお電話しておいでいただき、10分ないし15分くらいでお出しできるので、そういった形で渡したいと思っている。なお、今だと順番がすいているので、大体の目安だが、国のほうに申込書を封筒でお出してから、我々、国からカードが来て、はがきをお出して、取りに来ていただくまで、最短で約ひと月半くらいで取れるようになると思う。

○鞆子委員 例えば今、地域センターに行政の方がいらっしゃるわけだから、今、ご説明されたような内容を例えば、住民票を取りに来た方に説明するとか、そういう紙を用意して、こういう形だから次回からはこうだよとか、そういう形をしないと、実際に今度、コンビニで取れるといっても、マイナンバーカードを作ることに自身に、申し訳ないが私も不勉強なので、そういう話を聞いて、あああのときそうだったくらいで、ではそれこそ2年前の封筒があるかないかもよく覚えていない。そういう形なので、そういうサービスも考えていただきたいということ。もう一つは、当然、新潟市は、長岡はたしかもうやっていたらう。

○高橋区民生活課長 三条市はコンビニ交付を始めている。

○鞆子委員 そういうところの問題点というのは、何らかの形で出ていると思うので、その辺を含めて混乱しないようなマイ対策を施していただきたいと願うところである。

○高橋区民生活課長 マイナンバーカードについては、南区に限らず、新潟市全体で始めるので、本庁の市民生活課でもって、今後、コンビニ交付導入に向けた広報等いろいろ考えている。その中で、改めてマイナンバーの周知も含めて、手続き等について必要なものを含めた少し広報を考えていると聞くので、その中で分かりやすいように市報、各種メディアを通じて皆さんのご理解を得られるような形で進めていくと思うので、そちらはなおも私から本庁に伝えておくので、よろしく願います。

○町屋委員 遅くなって申し訳ない。

先日、大通コミュニティで会議があった際に、災害時要援護者の名簿の名称の変更に伴う説明会があり、地域コミュニティに関係される方々には説明があったということだが、私、民生児童委員なのだが、会長会議が7月のはじめに連絡会議が毎月、行われているので、その際にあったのであれば、今日の定例会で聞けるのだが、今まで何も聞いていない。ちなみにその会議の中で、内容の確認について、民生児童委員にさせるからという内容の説明があったと聞いている。文書も何も流れていないで、申し訳ないが民生児童委員にさせるという表現を地域の方々に言っていたということも、私はしないということではないが、高齢者の方々は名簿をいただいているので、民生児童委員の方々にも説明になるのだが、いつも民生児童委員の協議会の会議でも問題になるのが障がい者の方々なのである。こちらの現況の違いがあった場合でも、今までの名簿から確認してくれということであればできるが、新規の内容を全部確認を取ってくれということになると、民生児童委員の方々にも、住まないが高齢者名簿以外の障がい者の方々、療育手帳をもらっている方々も含めて、何もデータというのは来ない。個人情報保護の関係からそういったものが来なくなった。現況確認を民生児童委員にさせるからという説明を聞いたとコミュニティの方々が聞いてびっくりして今日、こういった質問になるが、しないということではないが、情報を全部くれないで、高齢者以外の方々はどのように地域の方々と信頼関係をとって調査をしていけばいいのか説明願いたい。

○議長（小田会長） 非常に重要な課題である。地域の方、今、町屋委員だけでなくいろいろ

な方が戸惑っているはずだ。これは健康福祉課長，説明できるか。

○高野副区長 今，担当所管課も含めて少し確認をしてからご説明したいと思うので，お時間が過ぎて申し訳ないが，5分ほどお時間をちょうだいできるか。

○議長（小田会長） まだ5時までなので，

町屋委員，今，担当部署とお話の一件について確認を取っているそうなので，少しお待ちをいただきたいと思う。たしか今，町屋委員から発言があったように，特に災害弱者の要援護者の地域が全体で的確にどう把握していくかということは，大変，今のさまざまな法律の絡みで困難になってきている。これは民生児童委員だけではなくて，地域の防災の担当の皆さん方，支援する人たち，皆さん異口同音におっしゃっている。特に今回の町屋委員の話のように，民生委員が確認しろということであると，なお，大変な負担と責任がかかって参るので，今，お話は頷ける。そのほか，これに関連するお話があればどうぞ。

皆さん方，すでに地域の幹部でいらっしゃるのご存じかと思うが，今年から敬老会への招待の方式が変わった。お気づきの点があるかと思う。かつては，地域の皆さん方が一戸一戸のお年寄りのところに，あなたは今年から75歳，めでたくなつたので，敬老会にご出席いただけると。おじいちゃんどうか。おばあさん出てくれないかという形で，多くの地域の中では委員や地域の皆さん方が訪問して，会話をしながら敬老会へのご招待をしまいった。ところが今，町屋委員が指摘された点にも触れるが，なぜおれが75歳になったのが，お前たちのところに分かるのか。私が75歳になったなどあなたが言うのは失礼だろうというような，個人情報なぜ役所から地域に漏れるのだという大変，通常では考えられない法律の主張をなさる方が出てまいった。これも時代だから仕方ない。それらを受けたのだろう。今年から敬老会への案内の方式が変わった。個別のところにはがきで出欠の打診がされることになっている。地域の方からはそこで大切な縁が切れたことになる。

今，地域包括ケアシステムやささえあいの仕組みづくりをいかに確立するかという一つの面においては大事な線が書かれている。地域との一体感も図ろう。もう一方で，個人情報の漏えいに対しては，慎重にならざるを得ないという今の動き。二つの相矛盾する動きがいろいろなところで出てまいった。災害時については，人命にかかわるものについては，ここにこだわる必要はないという一つの判断が最高裁も含めて出ているが，なかなか行政のほうもその個人情報保護の法律の遵守にかけては苦勞しているのだと思うが，それ以上に今，町屋さんがおっしゃったように末端の皆さん方のほうが苦勞なさっていることは事実かと思う。どうぞ今しばらく，確認を取るが，これに関することでも，あるいはその他のことでもよろしいので発言をいただきたいと思う。

鈴木照子委員，これらのそういう個人情報のことについて，今のさまざまな地域福祉を進めるうえで，あなたがお感じになっている矛盾点がもしあれば披瀝願う。

○鈴木委員 今ほどの個人情報ということで，やはり私の年がなぜ分かるのかとか，一人暮らしなのはなぜ分かるのかということは，知れてほしくない方もやはりいらっしゃるの，確かだと思う。私，今，支え合いのしくみづくり推進員ということで仕事をさせていただいているが，やはり私としては地域の中でコミュニケーションを取りながら，例えば，何か困ったときには助けてと言えるような地域を目指していけたらいいなどは考えている。今，第2層の圏域でも，地区での勉強会で回らせていただいている中で，地域の皆さんにもお互いが顔と顔が見える関係を築いて，声が掛け合える地域づくりとお話もさせていただいているが，一人ひとり考えがあるかと思うが，やはり地域で一体となって支え合いの仕組み，支え合って，助けていける仕組みをいろいろな方から関心を持っていただき，進めていけたらと考えている。まだ，伺うことができていない地域であるとか，自治会にもぜひ一緒になって地域包括ケア，支え合いの仕組みについて考えていただく機会を与えていただきたいと思うし，こちらからもおじやまをさせていただきたいと思っているので，どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 大変貴重なご意見ありがとうございました。今後，引き続き，このことについて，皆さん方に披瀝をお願いしたいと思う。

町屋委員，先ほどのあなたの質問について，まとまった意見が出たので，これから説明をいただく。

○高野副区長 確認したところ，避難行動要支援者支援制度について，本庁の防災課で新制度移

行について7月に説明したそうである。その際に、運用面の見直しの中で、民生委員に依頼事項ということで触れている部分があり、それについては8月7日に別途ご説明をさせていただくということになっている。その依頼文書はもう出ているとのことである。

○町屋委員 確かに8月7日にコミュニティ協議会の研修会があるのは確かである。それは、私も民生児童委員なので承知しているが、その前に地域のコミュニティの会長、自治会長皆さん、民生児童委員が調査するからとおっしゃっていたので、高齢者の名簿については、私らそれこそ65歳以上の名簿を持っているので、もし万が一、何かあれば、その名簿から調査させていただいているが、先ほど、お話ししたように、新規の療育手帳をもらわれた方とか、障がい者の方はまだ、大変申し訳ないが、私もそうだが、身体障がい者だが、見て分かるような方についてはよろしいのだが、療育手帳の方たちには申し訳ないが、私ら分からないというのが現状である。それを地域の方々はもしかしたら、すぐに隣に住んでいるから分かるということがあったりすればあれだが、私ら、大体、民生委員というのは、自治会を多く人で四つくらい担当する。そうすると自分が住んでいない地域の自治会も担当すると、申し訳ないが療育手帳を持たれている方々がすぐ近くにおられるということは、分からないときが多いし、また民生児童委員の会議のときには、必ずそういったことが質問に出る。そういったものをどのように今まで皆さん調べてきたかということを通して新しい民生委員の人たちが私たちに聞くのだが、地域を回っていただいて、班長やそういった人たちと知り合いになって、本人と知り合いにならなくても、そういったところでもし聞いたときには、申し訳ないが、自分の手帳に書いて保存しておいてくれというようなことを新しい民生委員の人たちにもお伝えはしているが、私自身、16年間も民生児童委員をやっているが、今年から三つの自治会を持っている。障がい者の方たちまで全部把握しているかということも自信がない。だから、自治会長からあの人、対象者ではないのかと途中から言われたら、そうだったのかと言うしかないときもある。それを調査を民生児童委員の人たちにやらせるということを8月7日の前にコミュニティの会長たちがみんな知られたということなので、努力はしてもらえが、8月7日まで新しい民生委員の人たちもそれを聞かないで、いきなりあなたたち、それをしなければいけないということを言わなければいけないわれわれのことについても考えてほしかったと思った。

○議長（小田会長） 分かった。総務課長、そこをもう少し。

○高野副区長 私も今、7月の防災課の資料を見ており、そこに民生委員への依頼事項という項目がある。こういったことがあるならば、事前に民生委員のほうに情報を流したうえで、この支援制度の説明をするべきだと思う。それは申し訳なく思っているが、スケジュールを見ると、今、市役所で個別訪問のリストを作っていて、それを民生委員に送って、9月くらいを想定しているが、そのリストを基に個別訪問していただくというような作りになっているようである。その説明会も含めて8月7日にするというこのようだ。

○議長（小田会長） 町屋委員にすれば、民生児童委員が知らないうちに、もう地域のコミュニティ協議会の皆さん方が知って、おい頼むぞと言われるから、なおさら困惑するわけだろう。

○町屋委員 それこそ2年目くらいの民生委員の人たちにも、同じ状況をやりなさいということをお願いしなければいけない立場になっているので、その辺がすまないが、本当によく話をしている。

○議長（小田会長） 区のほうも分かりやすい説明を丁寧になさっていただきたいと思う。

○高野副区長 このたび、民生児童委員よりも先に自治会のほうに説明があったということで、そごがあったということについては申し訳ない。基本的に制度の変更があったということで、例えば、名簿の作成というのが、国から市町村に義務づけられた。ただ、これについては義務づけられたことにより、個人情報守秘義務が国からもきちんとするよう課せられたということである。業務としては新潟市がこれまでやってきたものと、基本的に変わっていない。そこについての説明の順序が申し訳なかったが、制度の運用や調査の方法はこれまでと基本的には変わっていない。

○町屋委員 順序とかそういうことではなくて、地域の方々から聞くと、中では自治会長が一年一年替わる班長に名簿を渡しているという自治会も実際にある。私らが渡されたときには、民生児童委員の方々には、緊急連絡先やさらにまた詳しい内容が載っているから、十分ほかには気を

つけてくれということで、定例会があるごとに私ら、この守秘義務については、皆さんから理解してもらおうように言っていた中で、自治会の中では班長が一年一年替わる方たちに、その名簿がもうみんな順繰り順繰り渡っているということになっているので、私らが管理しているうんぬん以上のことも自治会でなされている。その辺は、区のほうでは了解されていたのだろうかということである。なお、またそれ以上に、今度、私らに内情のことについて、今、名簿をいただいてから調査に入るということを伺ったが、今まであなたたちが持っていた名簿に基づいて調査に入ってもらおうということであれば全然かまわないが、全体的な、それこそ自治会ごとの要援護者に代わる支援する人たちの名簿を確実に民生委員は把握しているから調べられるのだみたいなことを思われてしまうと大変だということは今、話は話をしている。

○高野副区長 そういうことではもちろん無いので、こちらからお願いする名簿には、新たな方も当然、登載される場合もあるので、その辺、またそごがないように、また、もし名簿の不適切な取扱等が行われているのであれば、自治会の方にも再度周知して、適正な取扱に向け努めさせていただくのでよろしくお願いする。

○町屋委員 その辺、不適切なのかどうか、私らが思っていた以上のことをされているから、不適切なのかどうかの判断が。

○議長（小田会長） 逆に言うと進んだ自治会かも知れない。非常に重要な問題だが、引き続き、また次の機会にもこの個人情報と支援制度、要援護制度について話を進めたいと思う。

会議の予定時刻を少し過ぎた。しっぼ切りのようであり町屋委員には大変恐縮だが、次回への継続ということにさせていただく。

5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回の全体会の日程について協議に入る。まず、毎月最終の水曜日となっている。次回は8月30日（水）である。午後2時からこの区役所講堂で開催したいと思うがいかがか。定例どおり8月30日（水）午後2時に8月定例会を開催する。これで決しさせていただきますと思う。了解いただく。

6 閉会

○議長（小田会長） 予定時刻を10分近く超過した。今日は南区教育ミーティングに引き続いて、7月の定例会ということで難儀をかけた。

以上で、第4回南区自治協議会を閉会する。

(午後5時10分)